

「この本、よかった！」(126)
『どっちが強い!?ハチVSクモ』
文 丸山宗利
(株式会社KADOKAWA)



みなさんにもおすすめしたい「くまどく本」、今月は、くまのみらい保育園からです。

濱田 隼弥 (こすもす組)

虫たちのバトルがおもしろくて大好きな本です。どっちが勝つかドキドキしながら読んでいます。他の動物たちのバトルもたくさんあるのでおすすめです。

濱田 裕子 (母)

「どっちが強い!?シリーズ」はさまざまな動物や昆虫などが出てきますがその動物や虫たちの生態が詳しく書いてあり大人も勉強になります。ページの最後にはまとめクイズもあり面白いです。

(教育総務課社会教育グループ)

学習発表会

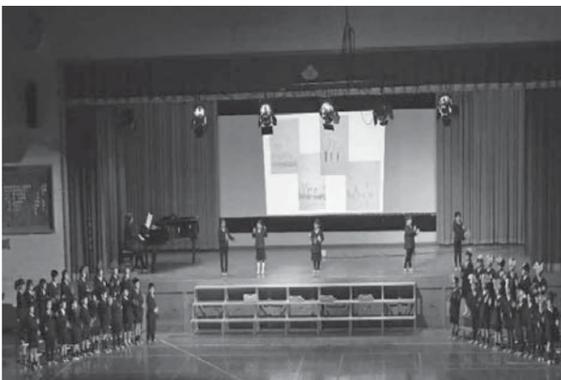
「体育館に花を咲かせろ 心を一つに熊四小」

熊野第四小学校

「体育館に花を咲かせろ 心を一つに熊四小」というスローガンのもと、令和5年11月18日(土)に学習発表会を開催しました。コロナ禍が落ち着いた今年度は、保護者や地域のみなさんにもご覧いただきました。

子どもたちは、これまでの学習の中で学んだことをもとに劇や歌、呼びかけなど、どの学年も工夫をこらして発表しました。初めての学習発表会だった一年生は、生活科の学習で育ててきたアサガオの成長について、大きな声で歌を歌ったり、動作をつけて劇をしたりしながら、一生懸命発表しました。

スローガンどおり、すべての学年の努力や熱意が体育館に大きな花を咲かせました。学習発表会で育てた目標に向かって頑張る心や、友達と協力する心を、これからの学校生活に生かしてほしいと思います。



▲発表会で子どもたちの心が一つになりました

(教育総務課)

充実の修学旅行

熊野東中学校

2年生は令和5年12月5日(火)~7日(木)にかけて、関西へ修学旅行に行きました。充実した修学旅行を目指し、さまざまな学習に取り組み、特に「あきんど体験」のプログラムでは、町の特産物売り、ふるさと熊野をPRすることを目指してきました。

証券会社の人などからの講話やお金をテーマにした「人生ゲーム」で、商業や金融についての理解を深め、熊野町商工会の協力を得て行ったインタビューや職場体験で働くことの大変さや喜びを感じ、働く意味について考えました。修学旅行間近には、商品の説明をより説得力のあるものにするため、事業所の人にレクチャーを受け、商品販売の予行演習を行いました。

このような学習を通して、大阪の新世界商店街と京橋商店街で店を開きました。当日は、お客さんとのやりとりも弾み、賑わいを見せ、商品をほとんど売ることができました。生徒たちは、町の特産物を介し、お客さんとコミュニケーションをはかり、熊野をPRすることができました。このような取り組みができたのも、熊野町商工会や地域のみなさんの協力があったからこそです。ありがとうございました。



▲充実した修学旅行になりました

(教育総務課)

献血にご協力ください

時間 3月5日(火)

9:00~11:00 東ふれあい館

13:00~16:00 役場

問 公衆衛生推進協議会 (生活環境課内)

☎820-5606

◎新型コロナワクチンを接種された人へ

ファイザー社およびモデルナ社(mRNAワクチン)のワクチンは48時間が経過した後に、武田社(ノババックス)のワクチン(組換えタンパクワクチン)は24時間が経過した後に、献血をお願いします。

沖縄の自然や文化に触れた修学旅行

熊野高等学校

この地に(333)

2学年は令和5年11月30日(木)~12月3日(日)、3泊4日の沖縄修学旅行に行ってきました。美ら海(ちゅらうみ)水族館、マリン体験、平和学習などさまざまな学びをすることができました。平和学習では平和祈念公園、ひめゆりの塔、アブチラガマを訪れ、戦争の悲惨さや戦時中の沖縄の人々の追体験をし、沖縄の悲劇を決して忘れないとの思いを強くしました。

体験活動では、午前中にインドアで沖縄菓子作り、漆喰プレートシーサー作りなど4種類のコースから選択し、沖縄文化を体験しました。午後はシュノーケリングやドラゴンボートなどのマリン体験を満喫しました。沖縄の自然や文化に触れ、普段の学校生活ではできない体験・知識を得ることができ、充実した時間を過ごしました。



▲修学旅行を満喫しました

問 熊野高等学校 ☎854-4155

人権とわたし

同和問題

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお日常生活の上でさまざまな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。

「あの人は同和地区出身だから」などと言われて結婚や就職を妨げられるなど、差別をされる事案が依然として存在しています。私たち一人ひとりが同和問題について理解と認識を深め、差別意識を解消することが大切です。

○同和問題の現状

この問題の解決を図るため、昭和44年以降、特別措置法に基づき、地域改善対策を行った結果、同和地区の生活環境の改善など、おおむねその目的は達成できる状況になりました。

しかし、結婚や就職などにおける差別事案は依然として存在し続けているのが現状です。こうした現状の中、平成28年には部落差別のない社会を実現することを目的として、「部落差別解消推進法」が施行されました。

○同和問題の解決に向けて

同和問題を解決するためには、私たち自身が自分にも関係がある問題として向き合うことが大切です。

私たち一人ひとりが、周りに合わせて態度を決めるのではなく、同和問題を理解し、「差別しない、差別を許さない」という認識をもって行動することが大切です。

出典：広島県(「気づき」から「きずな」へ)
令和4年2月発行

(生活環境課)